

# 新たな墨田区立学校適正配置等実施計画 (案)

平成 19 年 11 月

墨田区教育委員会

# - 目 次 -

<b>区立学校適正配置の推進</b> .....	1
1 適正規模・適正配置の基本的考え方 .....	1
2 これまでの区立学校適正配置の取り組み .....	1
3 墨田区立学校の現状と課題 .....	2
<b>新たな適正配置等実施計画の基本的考え方</b> .....	6
1 計画の目的 .....	6
2 計画の性格・特徴 .....	6
3 計画の期間 .....	6
4 区立学校の適正規模 .....	6
5 通学区域の変更 .....	7
6 学校の統廃合 .....	7
7 通学区域のブロック化 .....	8
<b>適正配置の具体的内容</b> .....	11
1 Aブロック .....	11
2 Bブロック .....	13
3 Cブロック .....	15
4 Dブロック .....	18
5 Eブロック .....	21
6 Fブロック .....	24
7 Gブロック .....	26
8 Hブロック .....	29
<b>通学区域図及び通学区域</b>	
1 墨田区全域通学区域図 .....	31
2 ブロック別の通学区域 .....	32
<b>付属資料</b>	
資料 1 学校統廃合の年次計画 .....	65
資料 2 通学区域変更の年次計画 .....	66
資料 3 平成19年度 児童・生徒数一覧 .....	67
資料 4 適正配置等実施計画（素案）説明会の開催状況について .....	68
資料 5 適正配置等実施計画（素案）説明会における主な意見の要旨 .....	69

# 区立学校適正配置の推進

## 1 適正規模・適正配置の基本的考え方

学校教育は、児童・生徒の集団活動を通じて人格の形成や豊かな人間性を身につけるための人づくりであり、児童・生徒が明るく、楽しく、意欲的に学ぶことができる教育を目指しています。しかしながら、児童・生徒数はここ数年一部増加傾向があるとはいえ、全体としての少子化により、学校の小規模化が進んできています。

学校の小規模化は、学習指導面において児童・生徒一人ひとりに教員の目が行き届きやすく、きめ細かな学習指導がしやすいことなどの利点がありますが、一方で学級における対人関係、位置関係が固定化することの弊害や学校教育の特性である多様な友人との間での人間関係の構築などに困難性があると言われてしています。したがって、適正な学校規模を確保し、子どもたちにより多くの教師との出会いや、より多くの友だちとともに活動する喜びを持たせる経験は大切なことと考えます。また、多様な集団の中で個性を伸ばし、社会性を育み、集団の相互作用による教育効果の向上を図ることが必要なことと考えます。適正な学校規模を確保することは、同時に学校経営の円滑化や組織の活性化にもつながり、指導体制の充実や教師の資質向上を図っていくことができます。

また、最近の学校教育を取り巻く状況の中で、『身体的な発達の加速化による問題行動発現の早期化』『小1プロブレム』『中1ギャップ』『学力の低下』など様々な問題が生じてきています。これらの課題に的確に対応し、十分な教育効果を上げるために、全区的な区立学校の適正規模・適正配置の実施を契機に、幼稚園、小・中学校の円滑な接続を図ることで、一層効果的な教育が実施できるシステムを検討していくことが求められています。

以上の観点から、教育委員会としては、すべての区立学校において充実した教育を受けられるように、将来にわたり墨田の教育改革を進める上で基礎となる区立学校の適正規模・適正配置の推進を図ってまいります。

## 2 これまでの区立学校適正配置の取り組み

墨田区における区立学校適正配置の取り組みは、平成7年11月、墨田区立学校適正規模等審議会から『墨田区立学校の適正規模等について』答申を受け、この答申に基づき『墨田区立学校適正配置実施計画』(平成9年11月)を策定し、学校統廃合を進めてきました。平成17年4月に隅田小学校と隅田第二小学校の統合により新生隅田小学校が開校したことで、この計画上の学校統廃合は完了しました。しかしながら、現在の児童・生徒数の状況は、平成7年当時と比較して児童数が約1,000人減少するとともに、生徒数も約1,100人減少するなど学校の小規模化が進んできています。また、ここ数年の児童数の一部回復傾向はあるものの、全体として少子化の進行により児童・生徒数の減少傾向は続くものと予測しております。

このようなことから、新たな適正配置の推進を図り、区立学校の小規模化の進行によ

って発生する諸問題の解消に努め、児童・生徒により良い教育環境を提供するため、平成16年8月、改めて今後の区立学校適正配置等の考え方について墨田区立学校適正配置等審議会に対し諮問を行い、平成18年2月に『新たな墨田区立学校の適正配置等について』の答申を受けました。この答申は、区立学校の適正配置を墨田区全域の問題として受け止め、すべての区立学校において充実した教育が受けられるように教育環境を整備することを念頭に作成されたものとなっています。

### 3 墨田区立学校の現状と課題

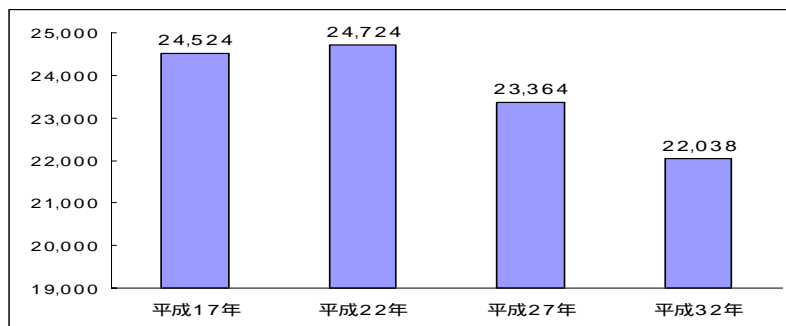
#### (1) 児童・生徒数の推移と今後の予測

区立小・中学校の児童・生徒数は、児童数が昭和33年度の36,819人、生徒数が昭和37年度の16,261人を最高にその後は減少傾向が続き、平成19年度(5月1日現在)は児童数9,285人、生徒数3,652人となっています。ここ数年の児童数が一部増加傾向にあるとはいえ全体としての少子化の進行により、児童・生徒数は減少傾向にあります。

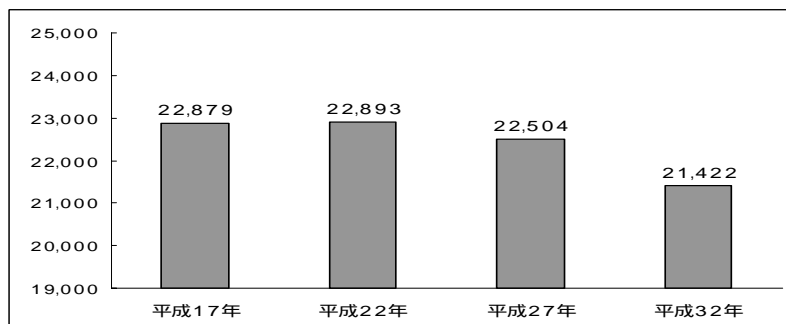
東京都統計部の「東京都男女別年齢(5歳階級)別人口の予測」(平成15年3月)によると、墨田区における年少人口(0~14歳)は、平成17年が24,524人に対して、平成22年が24,724人に微増するものの、その後減少に転じ、平成32年には22,038人となり、平成17年の年少人口に比べ約2,500人減少すると予測しています。

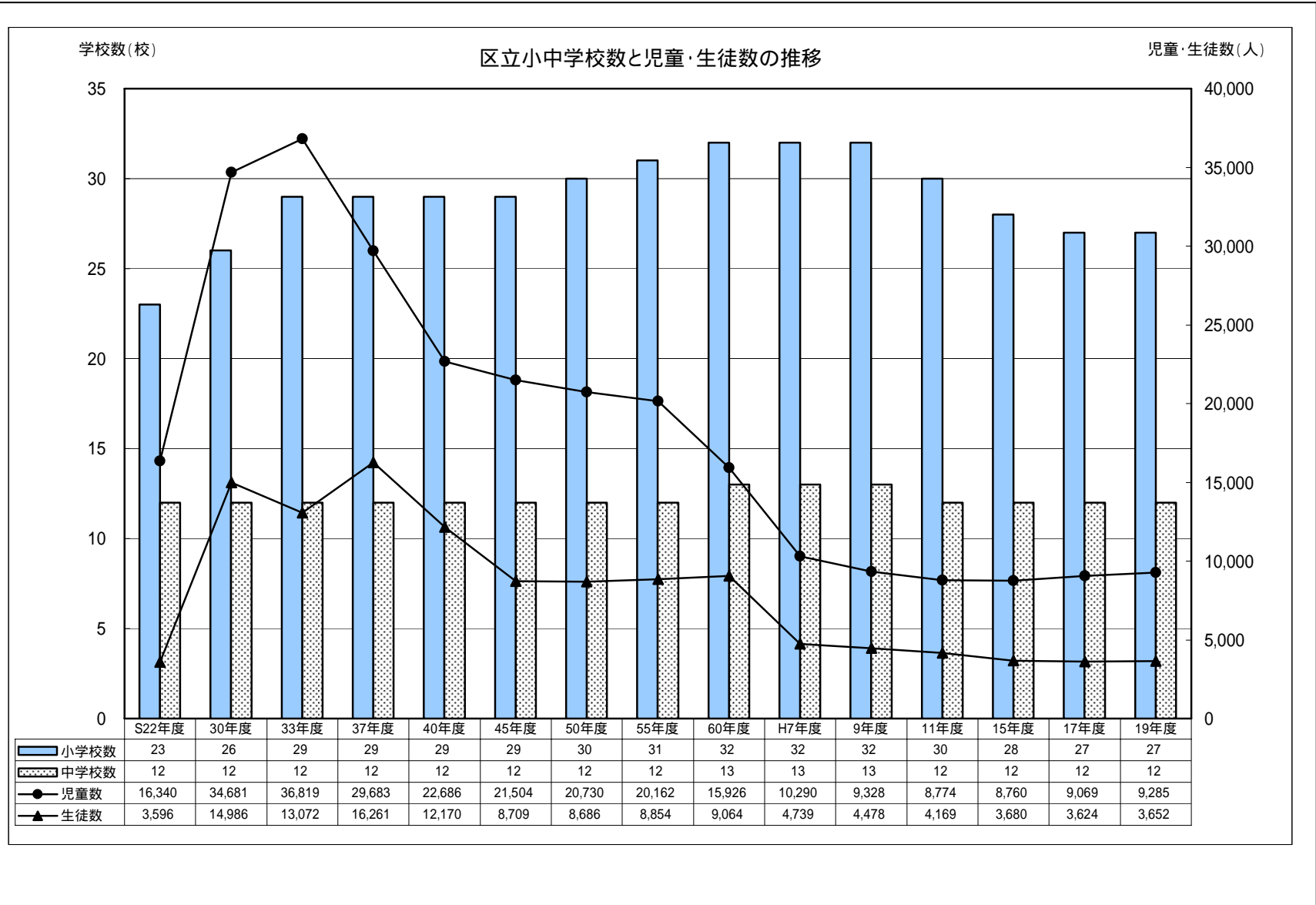
また、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の市区町村別将来推計人口」(平成15年12月)では、墨田区の年少人口(0~14歳)予測は、平成17年が22,879人に対して、平成22年が22,893人、平成32年が21,422人となり、この間に約1,500人減少すると予測しています。

「東京都男女別年齢(5歳階級)別人口の予測」(年少人口)



「日本の市区町村別将来推計人口」(年少人口)

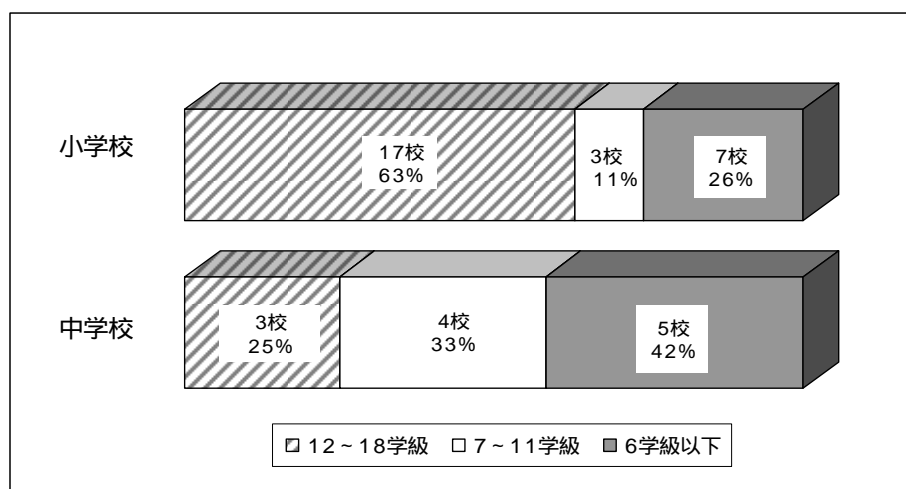




## (2) 小・中学校の学校規模

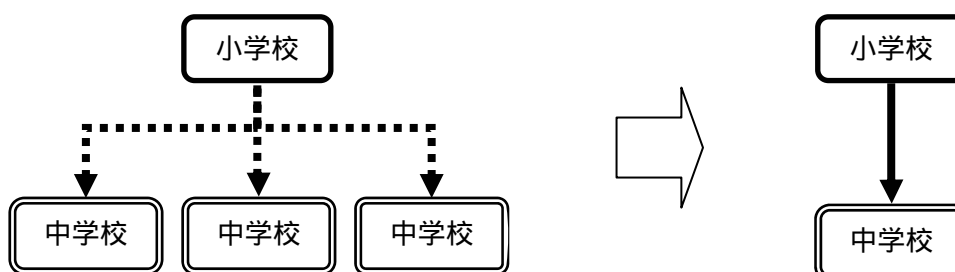
1校あたりの学級数は、平成19年度(5月1日現在)小学校27校中12~18学級が17校、7~11学級が3校、6学級以下が7校であり、墨田区立小・中学校の適正規模としている原則12~18学級校の割合は全小学校の半数を超える約63%である一方、6学級以下校の割合も約26%あります。

一方、中学校では12校中12~18学級が3校、7~11学級が4校、6学級以下が5校であり、適正規模としている原則12~18学級校の割合は全中学校の25%にすぎません。小学校に比べ中学校の適正規模校の割合が少ない一方、6学級以下校の割合も約42%という状況にあり、中学校の小規模化の解消を急ぐ必要があります。



## (3) 区立小学校の進学先

現在、区立小学校の進学先は27校中14校が同じ中学校に進学しています。10校が2つの中学校に進学しており、3校が3つの中学校に進学しています。こうした状況を解消し、同じ小学校の児童は同じ中学校へ進学することで、友人関係の継続性の確保や小・中学校連携の強化を重視した通学区域の見直しを図る必要があります。



## (4) 町会・自治会を分ける通学区域

平成19年8月1日現在、墨田区には166町会・自治会があります。166町会・自治会のうち1つの小学校の通学区域となっている割合は約80%、中学校では約

90%ですが、その一方で、町会・自治会の区域が複数の小学校にまたがっている割合が約20%、複数の中学校にまたがっている割合が約10%あります。地域コミュニティの中心的存在として区立学校と地域が密接につながっていることを考慮して、町会・自治会を分けた通学区域となっているところについては改善を進める必要があります。